

役立てています 事業所税・入湯税・都市計画税

国税制課(TEL6384・1244)か資産税課(TEL6384・1245)、いずれも(FAX6368・7344)

事業所税は教育文化施設や社会福祉施設などの整備・改善に、入湯税は消防施設の整備などに、都市計画税は下水道・街路・公園の整備などに役立てています。

税証明の発行は 税制課、資産税課、出張所へ

国税制課(TEL6384・1243)か資産税課(TEL6384・1245)、いずれも(FAX6368・7344)

課税所得証明書と納税証明書は税制課、固定資産評価証明書などは資産税課か出張所へ申請してください。運転免許証などの公的な本人確認書類と手数料1件200円、同居の親族以外の方が申請する場合は委任状も必要。納税直後に納税証明書を申請する場合は、税金の領収書が必要です。収入を申告していない場合などは出張所で受け付けできないことがあります。

平成30年の所得の証明は、市・府民税が給与から差し引かれている人には5月中旬、それ以外の人には6月中旬から発行します。郵送での申請も可。

個人住民税の特別徴収を徹底

国民市民税課
(TEL6384・1248 FAX6368・7344)

給与支払者である事業主が従業員の住民税を給与から差し引いて納付する特別徴収の実施を徹底します。協力をお願いします。

Jアラート訓練を実施

固危機管理室
(TEL6384・1753 FAX6337・1631)

屋外行政無線や小中学校の放送設備から以下の日程で訓練放送を流します。時5月15日(火)午前11時ごろ、6月18日(火)午前10時ごろ。

5月は税の納期です

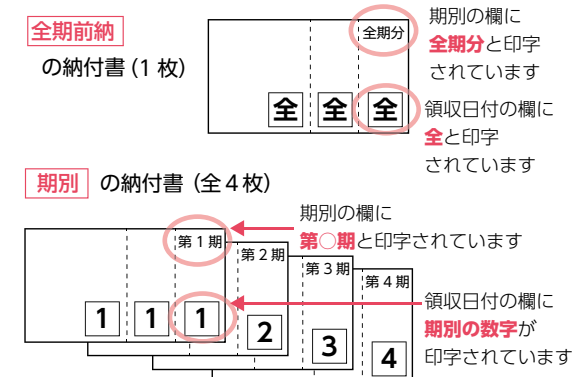
■固定資産税・都市計画税、軽自動車税

固納税課
(TEL6384・1283 FAX6368・7344)

固定資産税・都市計画税の第1期分と、軽自動車税の納期は5月31日(金)です。納付は便利で確実な口座振替か自動払込を利用してください。

■重複納付に注意

固定資産税・都市計画税で、全期前納用と期別納付用の重複納付が起きています。納付書を確認してから納付してください。領収証は捨てずに保管を。



■自動車税

固府自動車税コールセンター
(TEL0570・020156)

納付期限は5月31日(金)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)、ATM(現金自動預け払い機)やインターネットバンキングから納税できるPay-easy、スマホ決済アプリPayBで期限までに納付してください。

大型連休の業務時間などは市ホームページへ

市役所や施設などの大型連休中の業務時間、急な病気などの受診案内は、市ホームページを確認してください。

路線バス 経路が一部変更

固総務交通室
(佐竹台1 TEL6155・3531 FAX6872・1652)

JR南吹田駅の開業と都市計画道路岸部中千里丘線の開通に伴い、市内の路線系統の一部が変更になります。

詳しくは、市ホームページや阪急バスのホームページを確認するか、同バス吹田営業所(TEL6384・5031)へ。



消費税率の引き上げに伴う 上下水道料金・給水加入金の変更

固水道部総務室
(TEL6384・1255 FAX6384・1534)
水道部工務室(TEL6384・1371)
下水道経営室(TEL6384・2011)

上下水道料金 12月検針分の上下水道料金から消費税率10%で計算します。固水道部総務室料金担当、下水道経営室。

給水加入金 給水装置を新・増設するときに必要な費用です。10月1日以降に申し込んだ工事の給水加入金から消費税率10%で計算します。固水道部工務室給水相談担当。

■料金の支払いは口座振替・自動払込みの利用を

納入通知書で支払うより1回約100円安くなります。▶申し込み通帳と届け出印、水道料金の領収書などのお客さま番号が分かる書類を持って、金融機関か料金担当へ。水道部から口座振替用紙の郵送も可。固水道部総務室料金担当。



マイナンバーのお知らせ

固市マイナンバーコールセンター
(TEL6318・7775 FAX6368・7346)

■コンビニなどで証明書が取得できます

コンビニエンスストアなどで、マイナンバーカードを使って証明書を取得すると、市役所などの窓口で取得するより100円安く取得できます。

利用時間 ◇住民票・印鑑証明=午前6時30分~午後11時。◇戸籍謄(抄)本(市に本籍がある人のみ)=午前9時~午後5時30分。土・日曜日、祝・休日は除く。

いずれも12月29日~1月3日とメンテナンス時は除く。

利用できる店舗 全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテール、平和堂。いずれもマルチコピー機設置店舗のみ。

■マイナンバーカードの申請方法

市役所で交付申請を行うと、郵便で受け取ることができます。申請と受け取りには本人確認が必要。代理人不可。申請から受け取りまで約1か月半かかります。市役所での受け取りも可。同カードの初回交付は無料です。

申請に必要なもの マイナンバー通知カード、本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)、住民基本台帳カード(持っている人のみ)、顔写真。

顔写真は市役所で無料撮影を実施。通知カードと住民基本台帳カードは回収します。書類が足りない場合など、交付時に再度市役所で手続きが必要な場合があります。

